

所員の種類(更新日:2024年8月6日)

種類		塾内における職位	備考	大学評議会
訪問学者	雇用ではない。 「訪問学者に対する職位規程」に基づく。給与は原則支給しないが、講演など特定の業務に謝金を払うことは可能。	訪問教授、訪問准教授、訪問講師、訪問助教、訪問研究員、准訪問研究員	人事上、KGRI所属という表記となる。 Step1:KGRI人事委員会(注1) Step2:KGRI運営会議 Step3:大学評議会 (注1)教授、准教授の審査時は、拡大人事委員2名を加えて審議する。	議題
特任教員 (助教以上の教員職)	「慶應義塾有期契約教員就業規則」および「慶應義塾有期契約教員に関する細則」に基づく。常勤、非常勤がある。	特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教		
研究員	「慶應義塾有期契約教員就業規則」および「慶應義塾有期契約教員に関する細則」に基づく。以下の3分類があり、常勤、非常勤がある。 (ア)PD 博士学位取得者(相当者) (イ)RA 後期博士課程在籍者(相当者) (ウ)MC 修士・専門職学位課程在籍者(相当者)	研究員		
共同研究員	センターのプロジェクトの企画、提案、実施推進、その他センターの目的達成のためにセンターが学外から受け入れる者。本大学大学院後期博士課程(博士課程)に在籍する学生も含めることができる。雇用ではないため、義塾から給与の支払はない。講演など特定の業務に謝金を払うことは可能。	【人事発令なし】 「慶應義塾大学〇〇センター所員(共同研究員)」を名乗ることはできる。	KGRI所属となる。 Step1:KGRI人事委員会 Step2:KGRI運営会議	

※上記はいずれもKGRI所属

兼任教員

専任教員・客員教員等 (助教以上の教員職・常勤)	既に本大学に所属し研究を職務とする教員	各所属部局の職位	所属・任用は各学部・研究科等である。 Step1:KGRI運営会議	
-----------------------------	---------------------	----------	--	--

※兼任教員の参画はKGRI運営会議の承認事項となります。なお、所属部門に対する委嘱依頼は行いません。

※所員として参画することに対する各所属部門での承認は部門内において適切なプロセスを経るようにしてください。

※既に本大学に所属している特任教員については、受入教員の責任にて所員として追加することが可能です。

※名誉教授、講師(非常勤)は兼任教員としては認められません。必要に応じてKGRI所属として職位付与または任用の手続きをお願いいたします。